平成28年５月25日

各　位

会　社　名　株式会社バンダイナムコホールディングス
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　田　口　三　昭
（コード番号　7832　東証第一部）
問合せ先　取締役　経営企画本部長　浅　古　有　寿
（ＴＥＬ：０３－６６３４－８８００）

株式会社ウィズ株券等（証券コード：7835）に対する公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ

株式会社バンダイナムコホールディングス（以下、「公開買付者」といいます。）は、平成28年４月15日を公開買付けの買付け等の期間の初日として、株式会社ウィズ（以下、「対象者」といいます。）の普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）に対して金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下、「第二回公開買付け」又は「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、第二回公開買付けが平成28年５月24日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

名称　　株式会社バンダイナムコホールディングス
所在地　東京都港区芝五丁目37番８号

（２）対象者の名称

株式会社ウィズ

（３）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,385,902株	― 株	― 株

（注１）本公開買付けにおいては、買付予定数に上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注２）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある対象者株式の最大数（1,385,902株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成28年１月13日に提出した第30期第２四半期報告書（以下、「対象者第30期第２四半期報告書」といいます。）に記載された平成27年11月30日現在の発行済株式総数（以下、「対象者発行済株式総数」といいます。）に相当する株式数（3,081,600株）から、本公開買付けの公表日（平成28年４月14日）現在、公開買付者が所有する対象者株式（1,695,600株）及び対象者が保有する自己株式（98株）を控除した株式数（1,385,902株）にな

ります。

（注３）単元未満株式についても、第二回公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続きに従い第二回公開買付けの買付け等の期間（以下、「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注４）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

①　届出当初の買付け等の期間

平成28年４月15日（金曜日）から平成28年５月24日（火曜日）まで（24営業日）

②　対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第３項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は平成28年６月１日（水曜日）まで（30営業日）となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（６）買付け等の価格

普通株式１株につき、金560円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下、「府令」といいます。）第30条の２に規定する方法により、平成28年５月25日に報道機関に公表しました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	996,914（株）	996,914（株）
新株予約権証券	－	－
新株予約権付社債券	－	－
株券等信託受益証券（　　　）	－	－
株券等預託証券（　　　　　）	－	－
合計	996,914	996,914
（潜在株券等の数の合計）	－	（－）

（4）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	16,956個	（買付け等前における株券等所有割合 55.03%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	（買付け等前における株券等所有割合 0.00%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	26,925個	（買付け等後における株券等所有割合 87.38%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	（買付け等後における株券等所有割合 0.00%）
対象者の総株主の議決権の数	30,812個	

（注１）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」には、法第27条の２第１項各号における株券等所有割合の計算において府令第３条第２項第１号に基づき特別関係者から除外される者が所有する株券等に係る議決権の数は含めておりません。

（注２）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第30期第２四半期報告書に記載された平成27年11月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者株式の全てを買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者発行済株式総数（3,081,600株）から、本公開買付けの公表日（平成28年４月14日）現在対象者が保有する自己株式（98株）を控除した株式数（3,081,502株）に係る議決権の数（30,815個）を分母として計算しております。

（注３）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社　　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

② 決済の開始日
平成28年５月31日（火曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、当社が平成 28 年４月 14 日付で公表した「株式会社ウィズ株券等（証券コード：7835）に対する公開買付け（第二回）の開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目 37 番８号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

以　上